【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第116期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ブラザー工業株式会社

【英訳名】 BROTHER INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 利和

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 名古屋 (052)824-2102

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 藤井宗高

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目3番11号

ブラザー工業株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)3281-4121

【事務連絡者氏名】 広報・総務部コミュニケーショングループ部長 加藤 康男

【縦覧に供する場所】 ブラザー工業株式会社 東京支社

(東京都中央区京橋三丁目3番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	224, 373	256, 863	278, 339	579, 180	562, 272
経常利益	(百万円)	20, 200	24, 148	21, 534	42, 229	45, 479
中間(当期)純利益	(百万円)	8, 676	15, 220	14, 337	24, 644	28, 874
純資産額	(百万円)	159, 506	198, 773	224, 352	181, 113	213, 663
総資産額	(百万円)	326, 489	375, 971	411, 900	348, 217	399, 109
1株当たり純資産額	(円)	577. 65	709. 76	802.86	657. 05	763. 94
1株当たり中間(当 期)純利益	(円)	31. 54	55. 25	52.07	89. 03	104. 82
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	_	_	52. 06	_	104. 82
自己資本比率	(%)	48.9	52.0	53. 7	52. 0	52. 7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9, 304	18, 435	17, 857	42, 101	47, 773
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7, 177	△16, 422	△14, 774	△19, 168	△35, 864
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19, 256	△3, 189	△1,593	△48, 714	△6, 693
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末) 残高	(百万円)	66, 614	61, 237	72, 423	59, 990	70, 376
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	(人)	21, 206 [3, 370]	23, 214 [5, 854]	25, 194 [6, 746]	22, 107 [3, 705]	23, 346 [7, 074]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第115期中までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数については、第114期まで、連結子会社である兄弟亞洲有限公司の布吉南嶺兄弟亞洲製造廠(中国)における、生産委託加工に係る従業員を従業員数に含めて記載しております。なお、同従業員は、第115期中より、連結子会社である兄弟高科技(深圳)有限公司の従業員となりました。
 - 4 第115期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	136, 951	172, 175	195, 596	309, 768	356, 001
経常利益	(百万円)	7, 198	12, 994	12, 740	14, 334	18, 095
中間(当期)純利益	(百万円)	2, 034	12, 403	9, 086	8, 320	16, 389
資本金	(百万円)	19, 209	19, 209	19, 209	19, 209	19, 209
発行済株式総数	(千株)	277, 535	277, 535	277, 535	277, 535	277, 535
純資産額	(百万円)	127, 938	142, 550	148, 768	134, 291	144, 498
総資産額	(百万円)	228, 959	239, 688	241, 268	224, 573	248, 763
1株当たり純資産額	(円)	462. 76	515. 79	538. 30	485. 55	522. 74
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	7. 36	44. 87	32. 89	29. 81	59. 30
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	_	_	32.89	_	59. 30
1株当たり配当額	(円)	6.00	7. 00	11.00	13.00	20.00
自己資本比率	(%)	55. 9	59. 5	61. 6	59.8	58. 1
従業員数	(人)	2, 855	2, 937	3, 111	2, 846	2, 910

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第115期中までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第114期の1株当たり配当額には、特別配当1円が含まれております。
 - 4 第115期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各事業に携わる主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	19, 762 [5, 128]
パーソナル・アンド・ホーム	2, 116 [278]
マシナリー・アンド・ソリューション	1,519 [192]
その他	1,098 [1,148]
全社 (共通)	699 [—]
合計	25, 194 [6, 746]

- (注) 臨時従業員数 (パートタイマー、嘱託を含んでおります) は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を 外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	3, 111	
(SS) BOOK BOOK SALES SO THE CONTRACTOR	A - > 11 371	

- (注) 1 従業員数は他社からの出向者 (21人) を含めた就業人員であり、他社への出向者 (662人) 及び嘱託 (15人) を除いております。
 - 2 60歳定年制を採用しております。
- (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、サブプライムローン問題と金融市場の混乱などにより、世界的に景気の先行き不透明感が高まった中で、米国ではやや減速の傾向が見られましたが、欧州・アジアにおいては堅調に拡大を続けたほか、国内でも底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループ(当社及び連結子会社)の連結業績は、通信・プリンティング機器が堅調に推移したことや、ドル、ユーロに対する為替のプラス影響などにより、売上高は前年同期比8.4%増の278,339百万円となりました。

営業利益は、研究開発費を含む販売管理費の増加があるものの、増収効果と為替のプラス影響により前年同期 比1.3%増の26,502百万円となりました。主に営業外の為替差損が増加したことで、経常利益は前年同期比10.8% 減の21,534百万円となり、中間純利益は前年同期比5.8%減の14,337百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上高 199,208百万円 (前年同期比+9.9%)

○通信・プリンティング機器 177,154百万円 (前年同期比+9.9%)

インクジェット事業及びレーザー事業が消耗品を含めて堅調に推移したことと為替のプラス影響により、 全体では増収となりました。

○電子文具 22,054百万円 (前年同期比+10.1%)

各地域で堅調に推移し、全体でも増収となりました。

営業利益 18,827百万円 (前年同期比△4.7%)

増収効果と為替のプラス影響があるものの、研究開発費を含む販売管理費の増加により減益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上高 15,764百万円 (前年同期比+4.3%)

日本で減収となりましたが、その他の地域では前年並みに推移し、為替のプラス影響もあり全体では増収となりました。

営業利益 1,410百万円 (前年同期比+61.0%)

売上構成の改善により、増益となりました。

3) マシナリー・アンド・ソリューション事業

売上高 33,100百万円(前年同期比+11.1%)

○工業用ミシン 18,068百万円(前年同期比+12.6%)

主に中国向けで堅調に推移し、増収となりました。

○産業機器 15,032百万円 (前年同期比+9.3%)

主に中国向けで堅調に推移し、増収となりました。

営業利益 5,377百万円 (前年同期比+30.2%)

主に増収効果と売上構成の改善に加え、為替のプラス影響もあり、増益となりました。

4) その他事業

売上高 30,266百万円 (前年同期比△1.4%)

通信カラオケ・コンテンツ事業のカラオケ事業買収効果があるものの、訪問販売事業譲渡などの減収要因により、全体では減収となりました。

営業利益 887百万円 (前年同期比△36.7%)

通信カラオケ・コンテンツ事業において、減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。なお、次に述べる売上高はセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

1) 日本

売上高 224,461百万円 (前年同期比+8.7%)

主に欧州を中心とした通信・プリンティング機器や、アジア向けの工業用ミシンが好調に推移したことなどにより、売上が増加いたしました。

営業利益 18,105百万円 (前年同期比+11.4%)

研究開発費などの販売管理費の増加がありましたが、通信・プリンティング機器や工業用ミシンを中心とした売上の増加と為替のプラス影響などにより、増益となりました。

2) 米州

売上高 87,952百万円(前年同期比+0.0%)

通信・プリンティング機器を中心に売上が減少したものの、主にドルに対する為替のプラス影響により、 ほぼ前年並みとなりました。

営業利益 4,490百万円 (前年同期比△9.3%)

主に販売管理費の増加などにより、減益となりました。

3) 欧州

売上高 91,735百万円 (前年同期比+21.9%)

通信・プリンティング機器や電子文具が好調に推移したほか、ユーロに対する為替のプラス影響により、 増収となりました。

営業利益 5,690百万円 (前年同期比+14.3%)

通信・プリンティング機器や電子文具を中心とした増収効果などにより、増益となりました。

4) アジア他

売上高 140,492百万円 (前年同期比+15.7%)

工業用ミシンが堅調に推移したほか、主に欧州向けに通信・プリンティング機器が好調に推移したことにより、売上が増加いたしました。

営業利益 3,744百万円 (前年同期比+147.9%)

工業用ミシンや通信・プリンティング機器を中心とした売上の増加や、生産工場におけるコストダウン効果などにより、増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におきましては、営業活動から17,857百万円の現金及び現金同等物(以下「資金」)が得られました。一方、投資活動に14,774百万円、財務活動に1,593百万円の資金を支出した結果、当中間連結会計期間末の資金残高は72,423百万円と、前連結会計年度末に比べ2,047百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益は、22,793百万円で、減価償却費10,174百万円など、非資金損益の調整の他、売上債権の減少4,502百万円、たな卸資産の増加10,283百万円、仕入債務の増加3,627百万円などによる資金増減があり、法人税等の支払10,228百万円などを差し引いた結果、17,857百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出9,664百万円、無形固定資産の取得による支出3,899百万円などの結果、14,774百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債(長期・短期借入金及び社債)の増加2,095百万円、配当金の支払3,592百万円などにより、1,593百万円の資金の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	(百万円)	213, 984	△1.2
パーソナル・アンド・ホーム	(百万円)	19, 060	△6. 6
マシナリー・アンド・ソリューション	(百万円)	36, 800	14.7
その他	(百万円)	8, 505	50. 5
合計		278, 351	1.3

- (注) 1 金額は販売価格によります。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) の生産活動は、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
プリンティング・アンド・ソリューションズ	(百万円)	199, 208	9.9
パーソナル・アンド・ホーム	(百万円)	15, 764	4.3
マシナリー・アンド・ソリューション	(百万円)	33, 100	11.1
その他	(百万円)	30, 266	△1.4
合計		278, 339	8.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2 「その他」の販売実績には、賃貸収入、リース収入等が含まれております。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は会社の支配に関する方針について次の通り定めております。

会社の支配に関する基本方針

1) 基本的な考え方

当社グループは、その売上高の70%以上を海外市場で上げており、39の国と地域に19(当社の5工場を含みます。)の生産拠点と41の販売拠点を有し(平成19年9月現在)、連結ベースでの従業員も2万名を超えております。当社の企業価値は、当社グループが事業を行っているこれらの国・地域におけるビジネスパートナーとの信頼関係や従業員のモラルに大きく依存しております。

また、当社取締役会は3ヵ年戦略「CS B2008」を公表しておりますが、本3ヵ年戦略は、将来目指すべき指針として平成14年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」の第2フェーズと位置付けており、当社取締役会としては、当社の中長期的な成長のためには本3ヵ年戦略を遂行することが最善であり、そのための具体的な施策に取組むことで当社の企業価値の最大化を目指していきたいと考えております。

このような状況において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)を受け入れるかどうかは、当社経営陣による経営方針及びその推進と比較して、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、当該大規模買付行為の内容、当該買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に十分な情報が提供される必要があると考えます。

注1:特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)

を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注2:議決権割合とは

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)

または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)

の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

注3:株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当 する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、平成18年3月23日の取締役会決議により、当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を決定しました。本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対しては大規模買付ルールの順守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

なお、本対応方針については平成18年6月23日開催の第114回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいております。

3) 大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模 買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社株主全体の利益に合致すると考えま す。この大規模買付ルールとは、(イ)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して十分な情 報を提供しなければならず、(ロ)当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過し た後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。具体的には以下の通りで す。

① 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに定められた手続きを順守する旨を約束した書面(以下、「意向表明書」といいます。)をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を示していただきます。

② 情報の提供

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会の意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下の通りです。

- 1. 大規模買付者及びそのグループの概要
- 2. 大規模買付行為の目的及び内容
- 3. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- 4. 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針及び事業計画

大規模買付者から大規模買付情報を提供していただくため、当社は、①の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると合理的に考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

③ 取締役会による検討期間

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することはできません。

すなわち、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当社取締役会が大規模買付者に交付した日から起算して、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

4) 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択します。具体的対抗措置として新株予約権を用いる場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件を付するなど、大規模買付ルールを順守しない者への対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件等を設けることがあります。また、具体的対抗措置として株式分割を行う場合、その分割比率は株式分割1回につき当社株式1株を5株にする範囲で決定することとします。

大規模買付ルールが順守されている場合、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。また、対抗措置の発動や選択は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重したうえで、当社取締役会で決定し、適時適切な開示を行います。

5) 株主・投資家に与える影響等

① 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。したがいまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記4)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより大規模買付行 為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動 向にご注意くださるようお願いいたします。

② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。ただし、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様(大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。)が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行につきましては、その発行の態様により、新 株予約権を取得するために所定の期間内に申込みをしていただく、または新株予約権の行使により株式を取得す るために一定の金額の払込みをしていただく必要がある場合がございます。かかる手続きの詳細につきまして は、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換 未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するため、別途当社取締役会が決定し公告する新株予 約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。また、対抗措置として考えられるものの うち、株式分割につきましても、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し公 告する株式分割に関する基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

6) 本対応方針の発効日及び有効期限

本対応方針は、平成18年3月23日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効し、有効期限は、平成21年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までとされております。

なお、本対応方針の有効期間中であっても、会社法を含めた関係法令の整備等を踏まえ、企業価値・株主価値向上の観点から本対応方針を随時見直し、取締役会の決議により、必要に応じて本対応方針を廃止し、または変更する場合がございます。

当社は、本対応方針が廃止され、または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動においても「顧客満足」を基本に据え、『私たちがお客様に「満足」を提供するにはどうしたらいいのか?』を常に意識して取組んでおります。まずお客様にとっての満足が何であるのかを知るために、お客様が当社に対して期待する声(価値)を集め、それを最大限に生かすために私たちが何をすべきかを選択しております。

お客様が求める満足をカタチにするために、お客様の期待を商品として具体化させ、最先端の技術を持った開発スタッフによって当社でしかできない商品コンセプトを作り込んでいきます。

研究開発活動は、本社開発部門であるNID開発部(NID=Network & Imaging Device)及び技術部と、各事業の開発部門との連携・役割分担によって推進されております。NID開発部はネットワークなどを活用した次世代の新規事業の開発、技術部は次世代の生産技術や要素技術を開発していきます。

さらに、各事業開発部に加えて、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業では、プリンティング研究部及び生産技術部により、プリンティング分野における技術開発力や生産技術力の強化を推進していきます。

研究開発に従事する者は、グループ全体で約1,400人にのぼっております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、15,595百万円であります。

当中間連結会計期間における事業セグメント別の研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

「いつもブラザー」「さすがブラザー」「グローバルチーム・ブラザー」をビジョンとするプリンティング・アンド・ソリューションズ事業では、プリンティング技術を追求し、「お客様視点の品質」と「最適なプリンティングソリューションによるワークスタイルの革新」をご提供するために、ファクス、デジタル複合機、プリンタ、ラベルライター等の開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、ビジネス向け製品ラインアップ・ジャスティオシリーズのモノクロレーザー複合機「MFC-8660DN」、当社初の自社開発カラーレーザーエンジンを搭載したジャスティオ複合機「MFC-9440CN」、同カラーレーザーエンジン搭載ジャスティオプリンタ「HL-4040CN」及びオンデマンドICタグラベルプリンタ「P-Touch RL-700S」等の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、11,297百万円であります。

(2)パーソナル・アンド・ホーム事業

「彩り、ぬくもり『できた!』のために」「感動創造技術とまごころ品質」をミッションとするパーソナル・アンド・ホーム事業では、ソーイング関連のサービスと手づくりの楽しさを提案するため、家庭用ミシンや刺しゅう機の開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、オートマチック糸通しやタッチパネル式カラー液晶を搭載した最高級コンピューターミシン「Innovis-4000」、写真やイラストなどの画像データからオリジナルの刺しゅうデータを作成できるPC刺しゅうデータ作成機「刺しゅうプロ Ver.7」等の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、632百万円であります。

(3)マシナリー・アンド・ソリューション事業

「お客さまが真に満足していただけるソリューション」をミッションとするマシナリー・アンド・ソリューション事業では、お客様のニーズに合わせた製品やシステムを提案し、工業用ミシンやガーメントプリンタ、また、タッピングセンターなどの産業機器の開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、多様な生産方式に対応する工具収納本数40本仕様を実現したCNCタッピングセンター「TC-32BN QT」、高速で高品質な深穴加工を実現したCNCタッピングセンター「TC-31B CTS仕様」等の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、1,243百万円であります。

(4) その他事業

本社開発部門であるNID開発部と技術部は、各事業分野の基礎となる技術の研究はもちろん、新規商品、その事業化検討、各事業の製造をサポートするための生産技術開発を行っております。また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、技術開発人材育成の体制強化も推進しております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、次世代コンテンツ配信システム「Einy(アイニー)」の開発、インクジェットプリンタ用の次世代ヘッドの生産技術、製造における各種環境対応技術の開発等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、2,420百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600, 000, 000
計	600, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	277, 535, 866	277, 535, 866	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	_
計	277, 535, 866	277, 535, 866	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。 平成19年2月22日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	46 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	46,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月20日 至 平成49年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	<u> </u>

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
 - 2 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という)後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役を退任した日の翌日から1年を経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(r)、(d)、(d)、(d)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成48年3月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成48年3月20日から平成49年3月19日までとする。
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
 - (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
 - (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	277, 535, 866	_	19, 209	_	16, 114

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スティールパートナーズジャパ ンストラテジックファンドオフ ショアエルピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英領西インド諸島ケイマン諸島 グランド・ケイマン島 ジョージ・タウン (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	33, 250	11. 98
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代 理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	米国 マサチューセッツ州 ボストン市 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	23, 669	8. 53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	13, 880	5. 00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,842	4. 27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5, 517	1. 99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5, 193	1.87
朝日実業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町12番3号	4,660	1. 68
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国 マサチューセッツ州 ボストン市 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4, 547	1. 64
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	3, 849	1. 39
平田産業株式会社	名古屋市緑区鳴海町字薬師山153番地	3, 101	1. 12
計	_	109, 512	39. 46

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 2 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及びステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103の所有株式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。
 - 3 前事業年度末現在主要株主でなかったスティールパートナーズジャパンストラテジックファンドオフショアエルピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店) は、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)			_
議決権制限株式 (その他)			_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,282,500		_
LEMONTEN (LICHARY)	(相互保有株式) 普通株式 42,400		_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 275,845,900	2, 758, 380	_
単元未満株式	普通株式 365,066	_	1単元(100株)未満の株 式
発行済株式総数	277, 535, 866	_	_
総株主の議決権	_	2, 758, 380	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が6,900株含まれておりますが、 同欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数69個は含まれておりませ ん。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ブラザー工業㈱	名古屋市瑞穂区苗代町15-1	1, 282, 500	_	1, 282, 500	0. 46
(相互保有株式) 三和実業㈱	東大阪市岩田町2丁目2-27	42, 400	_	42, 400	0.02
≓	_	1, 324, 900	_	1, 324, 900	0.48

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
 - 2 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 671	1,714	1, 847	1, 898	1,744	1, 526
最低 (円)	1, 566	1, 555	1, 628	1, 689	1, 228	1, 368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			61, 255			71, 529			70, 412	
2 受取手形及び売掛金	※ 2		73, 966			80, 358			84, 415	
3 有価証券			_			1, 503			398	
4 たな卸資産	※ 2		88, 587			90, 571			80, 027	
5 繰延税金資産			18, 383			20, 172			19, 415	
6 その他			9, 875			11, 939			11,710	
7 貸倒引当金			△3, 430			△3, 446			△3, 478	
流動資産合計			248, 638	66. 1		272, 628	66. 2		262, 901	65. 9
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物	※ 2	25, 689			28, 813			28, 668		
(2) 機械装置及び 運搬具		11, 468			12, 500			13, 065		
(3) 工具・器具及び 備品		14, 228			16, 287			17, 100		
(4) 土地	※ 2	12, 938			14, 246			12, 864		
(5) その他		3, 428	67, 751	18.0	1, 501	73, 348	17.8	892	72, 591	18. 2
2 無形固定資産			14, 177	3.8		16, 503	4. 0		15, 297	3.8
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		25, 620			29, 894			28, 903		
(2) 長期貸付金		651			556			602		
(3) 繰延税金資産		1, 959			1, 724			1, 965		
(4) 前払年金費用		8, 380			9, 596			9, 180		
(5) その他		17, 117			15, 826			15, 851		
(6) 貸倒引当金		△8, 325	45, 403	12. 1	△8, 179	49, 419	12.0	△8, 185	48, 318	12. 1
固定資産合計			127, 333	33. 9		139, 271	33.8		136, 207	34. 1
資産合計			375, 971	100.0		411, 900	100.0		399, 109	100.0

			連結会計期間 18年9月30日)	Ħ	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金			42, 575			42, 945			39, 719	
2 一年以内償還予定の 社債	※ 2		16, 200			_			16, 000	
3 短期借入金	※ 2		13, 402			16, 104			13, 187	
4 一年以内返済予定の 長期借入金			837			5, 087			5, 087	
5 未払費用			26, 772			28,022			30, 402	
6 未払法人税等			8, 796			7, 660			10, 751	
7 繰延税金負債			13			94			22	
8 賞与引当金			5, 861			6, 331			6, 565	
9 役員賞与引当金			29			28			70	
10 製品保証引当金			7, 544			7, 778			7, 602	
11 著作権費用引当金			_			11,065			8, 792	
12 その他			26, 608			21, 981			23, 364	
流動負債合計			148, 642	39. 5		147, 097	35. 7		161, 567	40. 5
Ⅱ 固定負債										
1 社債	※ 2		850			15, 850			850	
2 長期借入金			5, 176			88			132	
3 繰延税金負債			6, 157			7, 899			7, 419	
4 退職給付引当金			6, 146			6, 743			6, 298	
5 役員退職慰労引当金			220			235			242	
6 その他	※ 2		10, 005			9, 633			8, 935	
固定負債合計			28, 555	7.6		40, 449	9.8		23, 878	6.0
負債合計			177, 198	47. 1		187, 547	45. 5		185, 445	46. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			19, 209			19, 209			19, 209	
2 資本剰余金			16, 126			16, 133			16, 129	
3 利益剰余金			155, 900			178, 558	l		167, 812	
4 自己株式			△1, 350	F0 -		△1, 561	ļ .		△1, 455	
株主資本合計			189, 886	50. 5		212, 340	51.6		201, 696	50. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価 差額金			5, 209			3, 651			5, 207	
2 繰延ヘッジ損益			△1, 431			△1, 871			△1,840	
3 土地再評価差額金			△39			△0			△0	
4 為替換算調整勘定			1, 892			6, 938			5, 327	
評価・換算差額等合計			5, 630	1. 5		8, 718	2. 1		8, 694	2. 2
Ⅲ 新株予約権 Ⅳ 少数株主持分			3, 255	- 0.0		62 3, 231	0.0		62 3, 211	0.0
IV 少数株主持分 純資産合計			198, 773	0. 9 52. 9		224, 352	0.8		213, 663	53.5
負債純資産合計			375, 971	100. 0		411, 900	100.0		399, 109	100.0
A BATUR /王 日 日			010, 011	100.0		111,500	100.0		000, 100	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成18年4月1日 成18年9月30日	∃	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			256, 863	100.0		278, 339	100.0		562, 272	100.0
Ⅱ 売上原価			152, 287	59. 3		163, 500	58. 7		334, 925	59. 6
売上総利益			104, 576	40.7		114, 838	41.3		227, 346	40. 4
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		78, 402	30. 5		88, 335	31. 7		176, 091	31. 3
営業利益			26, 173	10. 2		26, 502	9.5		51, 255	9. 1
IV 営業外収益										
1 受取利息		987			1, 445			2, 105		
2 受取配当金		167			126			232		
3 持分法による投資 利益		253			200			524		
4 その他		378	1, 786	0.7	344	2, 117	0.8	1, 026	3, 889	0.7
V 営業外費用						*				
1 支払利息		467			306			1, 228		
2 為替差損		1, 493			4, 553			4, 297		
3 売上割引		1, 284			1, 485			3, 015		
4 その他		566	3, 811	1.5	739	7, 085	2.5	1, 123	9, 665	1.7
経常利益			24, 148	9. 4		21, 534	7. 7		45, 479	8. 1
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 2	1, 108			1, 122			1, 198		
2 投資有価証券売却益		_			340			_		
3 貸倒引当金戻入益		522			34			547		
4 債権取立益		15			12			31		
5 抱合株式消滅益		15			_			15		
6 事業譲渡益		_	1, 662	0.6	_	1, 509	0.5	311	2, 105	0.4
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※ 3	223			221			812		
2 減損損失	※ 4	20			_			45		
3 退職給付費用		156			_			938		
4 その他			400	0.2	29	251	0. 1	_	1, 796	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			25, 410	9.8		22, 793	8. 2		45, 788	8.1
法人税、住民税及び 事業税		11,343			7, 762			17, 756		
法人税等調整額		△1, 174	10, 169	4.0	672	8, 435	3.0	△872	16, 883	3.0
少数株主利益			21	0.0		19	0.0		29	0.0
中間(当期)純利益			15, 220	5. 9		14, 337	5. 2		28, 874	5. 1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 125	142, 722	△1,020	177, 037
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1, 934		△1, 934
役員賞与 (注)			△80		△80
中間純利益			15, 220		15, 220
自己株式の取得				△333	△333
自己株式の処分		1		3	4
連結子会社の増加に伴う減少高			△27		△27
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	1	13, 178	△330	12, 848
平成18年9月30日 残高 (百万円)	19, 209	16, 126	155, 900	△1, 350	189, 886

		評	価・換算差額	等			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 841	_	△39	△1,726	4, 076	3, 252	184, 366
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△1, 934
役員賞与 (注)							△80
中間純利益							15, 220
自己株式の取得							△333
自己株式の処分							4
連結子会社の増加に伴う減少高							△27
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△632	△1, 431	_	3, 618	1, 554	3	1, 558
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△632	△1, 431	_	3, 618	1, 554	3	14, 406
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5, 209	△1, 431	△39	1, 892	5, 630	3, 255	198, 773

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 129	167, 812	△1, 455	201, 696
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△3, 592		△3, 592
中間純利益			14, 337		14, 337
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		4		6	10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	4	10, 745	△105	10, 644
平成19年9月30日 残高 (百万円)	19, 209	16, 133	178, 558	△1,561	212, 340

		評	価・換算差額	等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5, 207	△1,840	△0	5, 327	8, 694	62	3, 211	213, 663
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△3, 592
中間純利益								14, 337
自己株式の取得								△111
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,556	△30	_	1, 611	24	_	19	43
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,556	△30	_	1,611	24		19	10, 688
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3, 651	△1,871	△0	6, 938	8, 718	62	3, 231	224, 352

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 125	142, 722	△1, 020	177, 037
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1, 934		△1,934
剰余金の配当			△1, 934		△1, 934
役員賞与 (注)			△80		△80
当期純利益			28, 874		28, 874
自己株式の取得				△441	△441
自己株式の処分		3		6	10
連結子会社における合併に伴う 増加高			230		230
連結子会社の増加に伴う減少高			△27		△27
土地再評価差額金の取崩し			△38		△38
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	3	25, 089	△435	24, 658
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 129	167, 812	△1, 455	201, 696

		評	価・換算差額	等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 841	_	△39	△1, 726	4, 076	_	3, 252	184, 366
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)								△1, 934
剰余金の配当								△1, 934
役員賞与 (注)								△80
当期純利益								28, 874
自己株式の取得								△441
自己株式の処分								10
連結子会社における合併に伴う 増加高								230
連結子会社の増加に伴う減少高								△27
土地再評価差額金の取崩し								△38
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△634	△1,840	38	7, 053	4, 617	62	△40	4, 639
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△634	△1,840	38	7, 053	4, 617	62	△40	29, 297
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5, 207	△1,840	△0	5, 327	8, 694	62	3, 211	213, 663

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		25, 410	22, 793	45, 788
2 減価償却費		8, 040	10, 174	18, 442
3 減損損失		20	_	45
4 のれん償却額		228	257	385
5 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△649	153	△459
6 退職給付引当金増減額 (減少:△)		418	311	△109
7 製品保証引当金増減額 (減少:△)		442	265	620
8 著作権費用引当金増減額 (減少:△)		_	1, 924	3, 909
9 受取利息及び受取配当金		△1, 154	△1, 572	△2, 337
10 支払利息		467	306	1, 228
11 為替差損益 (差益:△)		△490	122	△1,530
12 持分法による投資損益 (利益:△)		△253	△200	△524
13 固定資産売却損益 (利益:△)		△884	△900	△366
14 売上債権増減額 (増加:△)		1, 127	4, 502	△8, 199
15 たな卸資産増減額 (増加:△)		△12, 735	△10, 283	△2,014
16 仕入債務増減額 (減少:△)		689	3, 627	△2, 586
17 未払費用増減額 (減少:△)		2, 419	△2, 663	5, 551
18 その他		△400	△2, 039	△925
小計		22, 696	26, 781	56, 917
19 利息及び配当金の 受取額		1, 236	1, 655	2, 485
20 利息の支払額		△461	△350	△1, 227
21 法人税等の支払額		$\triangle 5,035$	\triangle 10, 228	△10, 401
営業活動による キャッシュ・フロー		18, 435	17,857	47, 773

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 9,592$	△9, 664	△23, 826
2 有形固定資産の売却に よる収入		1, 889	2, 072	2, 972
3 無形固定資産の取得に よる支出		\triangle 1,872	△3, 899	△5, 136
4 投資有価証券の取得に よる支出		△474	△3, 039	△3, 609
5 投資有価証券の売却に よる収入		101	442	945
6 連結範囲の変更を伴う 関係会社株式の取得に よる支出	※ 2	$\triangle 4$, 645	_	△4, 645
7 事業譲渡による支出	% 3	_	_	△385
8 関係会社株式の取得に よる支出		△600	△122	△966
9 出資金の払込みによる 支出		△460	△113	△466
10 長期貸付けによる支出		$\triangle 3$	$\triangle 0$	△6
11 長期貸付金の回収に よる収入		40	39	97
12 その他(純額)		△807	△489	△838
投資活動による キャッシュ・フロー		\triangle 16, 422	△14, 774	△35, 864
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
 短期借入金の純増減額 (減少:△) 		△25	3, 139	△281
2 長期借入金の返済に よる支出		\triangle 1, 124	△44	△1,918
3 社債の発行による収入		_	15,000	_
4 社債の償還による支出		_	△16,000	△200
5 自己株式の純増減額 (増加:△)		△57	△96	△292
6 配当金の支払額		$\triangle 1,934$	△3, 592	△3, 869
7 少数株主への配当金の 支払額		$\triangle 46$	_	△131
財務活動による キャッシュ・フロー		△3, 189	△1, 593	△6, 693
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		1, 975	557	4, 197
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		799	2, 047	9, 413
VI 現金及び現金同等物 期首残高		59, 990	70, 376	59, 990
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加		408	_	408
VⅢ 合併による現金及び現金 同等物の受入		39	_	564
IX 現金及び現金同等物中間 期末 (期末) 残高	※ 1	61, 237	72, 423	70, 376

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数56社 主要な連結子会社名 ブラザー販売(㈱、ブラザーイ ンターナショナル(㈱、ブラザーイ ンターナショナルコーポ レーション (U. S. A.) 、ブラザーインダストリーズ (U. S. A.) 、ブラザーイングストリーズ (U. K.) 、ブラザーインターナショナルコーロッパ、兄弟亞洲有限公司 なお、当中間連結会計期間において、兄弟高科技 (深圳) 有限公司を新規に設立し、(㈱JAXの株式を新規に取得したため、連結の	連結子会社数53社 主要な連結子会社名 ブラザー販売㈱、ブラザーイ ンターナショナル(㈱、ブラザ ーインターナショナルコーポ レーション (U.S.A.)、ブラ ザーインダストリーズ (U.S. A.)、ブラザーインダストリ ーズ (U.K.)、ブラザーイン ターナショナルヨーロッパ、 兄弟亞洲有限公司 なお、当中間連結会計期間にお いて、(㈱JAXは連結子会社であ る㈱エクシングに吸収合併されま した。	連結子会社数54社 主要な連結子会社名 ブラザー販売㈱、ブラザーイ ンターナショナル(㈱、ブラザーイ ンターナショナルコーポ レーション (U.S.A)、ブラ ザーインダストリーズ (U.S.A.)、ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)、ブラザーインターナンョナルコーンターナショナルコーロッパ、兄弟正洲有限公司 なお、当連結会計年度において、兄弟高科技(深圳)有限公司を新規に設立し、㈱JAXの株式を新規に取得したため、連結の範	
	範囲に追加しました。 また、中間連結財務諸表に及ぼ す重要性が増したため、ブラザー インダストリーズ(ベトナム)、 ブラザーインターナショナル (NZ)を連結の範囲に追加しました。	十冊も対応連続する対応を	囲に追加しました。 また、連結財務諸表に及ぼす重要性が増したため、ブラザーインダストリーズ(ベトナム)、ブラザーインターナショナル(NZ)を連結の範囲に追加しました。 兄弟機械設備(上海)有限公司は連結子会社である兄弟(中国)商業有限公司に吸収合併されたため、㈱ブラザーセイビングは全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しました。	
	主要な非連結子会社名 ブラザーロジテック㈱ 三重ブラザー精機㈱ 非連結子会社はいずれも小規模 であり、合計の総資産、売上高、 中間純損益及び利益剰余金等は、 中間連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲 から除外しております。	主要な非連結子会社名 同左	主要な非連結子会社名 ブラザーロジテック㈱ 三重ブラザー精機㈱ 非連結子会社はいずれも小規模 であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益及び利益剰余金等は、 連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から 除外しております。	
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社数 …2社 主要な会社名 ブラザー精機(㈱ 一面連結財務諸表に及ぼす重要 性が増したため、ブラザーインの適用範囲により、連結の範囲に追加しました。 持分法適用の関連会社数 …6社 主要な会社名 (株)会社のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	持分法適用の非連結子会社数 …2社 主要な会社名 ブラザーロジテック(㈱ 三重ブラザー精機(㈱) 持分法適用の関連会社数 …6社 主要な会社名 (㈱ニッセイ 持分法を適用していない非連結 子会社(ブラザーエンジニアメーレングサービス(横) 及び関連会社に対する投資については、中間連結財務諸表に重要な影響適していないため、持分法を適用 せず原価法により評価しております。	持分法適用の非連結子会社数 …2社 主要な会社名 ブラザーロジテック㈱ 三重ブラザー精機㈱ 連結財務諸表に及ぼす重要性が増したため、ブラザーインターナショナル(NZ)を持分法の適用に追加しまり除き、連結の範囲に追加しました。持分法適用の関連会社数 …6社 主要な会社名 (㈱ニッセイ持会社(ブラザーエンジニテ会社(ブサービス㈱他)及び関連会社に対する投資については、当月とでは、当月とび利益及び利益表の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する 事項	ブラザーインターナショナル (メキシコ)、ブラザーインター ナショナルコーポレーション(ブラジル)、ブラザーインター リ)、珠海兄弟工業有限公司、兄弟ミ 安兄弟標準工業公司、兄弟ミン (西安)有限公司、兄弟高科技(深圳)有限公司、兄弟高科(中国) 商業有限公司、D、世間連結決算日と異なります。 これら連結子計別間、グループ決算用在で実施した仮決算によります。 は、当時現在で実施した仮決算によります。 は、当時現在で実施した仮決算によります。	ブラザーインターナショナル (メキシコ)、ブラザーインター ナショナルコーポレーション (ブ ラジル)、ブラザーインター・ナショナルコーポレーション (チ リ)、珠海兄弟工業有限公司、兄弟 (深圳)有限公司、兄弟高科(中 国)商業有限公司、及び兄弟に (深圳)有限公司、の中間決算日と異なります。 これら連結決算日現在で実施した仮 決算に基づく中間財務諸表を使用 しております。	ブラザーインターナショナル (メキシコ)、ブラザーインター ナショナルコーポレーション (ブ ラジル)、ブラザーインターナショナルコーポレーション (チリ)、珠海兄弟工業有限公司、兄弟ミシン (西安)有限公司、兄弟工業 (深圳)有限公司、兄弟高科(深圳)有限公司、及び兄弟(中国)商業有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なります。 これら連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	
4 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 ① 有価証券	イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) 時価のないもの	イ 満期保有目的の債券 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左	イ 満期保有目的の債券 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) 時価のないもの	
② たな卸資産	移動平均法による原価法 当社及び製造連結子会社は主に 総平均法による低価法により、販 売連結子会社においては総平均法 または先入先出法による低価法に より評価しております。	同左同左	同左同左	
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産の減価償却方法は、主に定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3~50年機械装置及び運搬具 4~15年工具・器具及び備品 2~20年	有形固定資産の減価償却方法は、主に定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3~50年機械装置及び運搬具 4~15年工具・器具及び備品 2~20年	有形固定資産の減価償却方法は、主に定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3~50年機械装置及び運搬具 4~15年工具・器具及び備品 2~20年	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上		(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する定率法により減価償却費を計上しております。この減価償却費を計上しております。この減価償却費は200百万円減少して、減価償却費は200百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
基準 ① 貸倒引当金	中間期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒 実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左	期末現在に有する債権の貸倒に よる損失に備えるため、貸倒実績 率による計算額を計上しているほ か、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を検 討し回収不能見込額を計上してお ります。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当する ため、当中間連結会計期間に負担 すべき支給見込額を計上しており ます。	同左	従業員の賞与の支給に充当する ため、当連結会計年度に負担すべ き支給見込額を計上しておりま す。
③ 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給 見込額に基づき、当中間連結会計 期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17 年11月29日 企業会計基準第4 号)を適用しております。	役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給 見込額に基づき、当中間連結会計 期間に見合う額を計上しております。	役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。
	この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が29百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。		この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が70百万円減少しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。
④ 製品保証引当金	販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。	同左	ま <i>う。</i> 同左
⑤ 著作権費用引当金		通信・プリンティング機器において、将来の著作権費用の支出に 備えるため、当該費用見込額を計 上しております。	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑥ 退職給付引当金	当社、国内子会社及び一部の在外子会社におけるとはにおいて、 当連結会が年度末における退職給付債務、 当世籍会資産会計期間において発生しております。 過去動務債務については、平の発生時のが表別しております。 過去の発生時のでは、平のでは、平のでは、平のでは、平のでは、中でののでは、中でののでは、中でののでは、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地では、地	同左	当社及代表の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表
⑦ 役員退職慰労引当金	国内連結子会に備えるため、内規に基立と、内規に基立と、内規を支給に備えるを、のと、ののと、ののと、と、の、のと、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、	国内連結子会社の一部は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上しております。	おります。 国職等子会に関する。 国地域の大力を制力を対して、 ののでは、 のので

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び 負債は、中間決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、収益及び 費用は期中平均相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産の部に おける為替換算調整勘定及び少数 株主持分に含めて計上しておりま	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処 理方法	す。 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、当社及び国内子会社において は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。在外子会社においては、主に 通常の売買取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左	イ ヘッジ会計の方法 同左
	ロ ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建予定取引 通貨オプショ 外貨建予定取の 引 金利スワップ取引 借入金利	ロ ヘッジ手段、ヘッジ対象 同左	ロ ヘッジ手段、ヘッジ対象 同左
	ハ ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては、借入金の金利変動リスクを回避するためのものであります。	ハ ヘッジ方針 同左	ハ ヘッジ方針 同左
	っ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通じであり、期日等の重要な条件が同一でで動相場又はキャッシュ・担定での有数性評価は省略しております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップには省略している金利スワップには省略しております。 している金利スワップには省略しております。	ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左	ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ロ 中間連結会計期間に係る納付 税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額は、 当連結会計年度において予定し ている特別償却準備金の積立て 及び取崩しを前提として、当中 間連結会計期間に係る金額を計 算しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
5 中間連結(連結) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準委員会 平成 17年12月9日 企業会計基準適用指 針第8号)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は196,948百万円であり ます。

なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当中間連結会計期間より、「企業 結合に係る会計基準」(企業会計審 議会 平成15年10月31日)及び「事 業分離等に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基 準に関する適用指針」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準適用指針第10号)を適用し ております。

(税効果会計に関する実務指針)

当中間連結会計期間より、企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の改正(日本公認会計士協会平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)に伴い、繰延税金資産を取り崩しております。

この結果、従来の方法に比べて、 中間純利益が337百万円減少しており ます。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に 相当する金額は212,230百万円であり ます。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結 貸借対照表は、改正後の連結財務諸 表規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

(ストック・オプション等に関する会 計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は62百万円減少しております。

なお、セグメントに与える影響 は、当該箇所に記載しております。 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償 却額」と掲記していたものは、当中間連結会計期間 から、「のれん償却額」と表示しております。

(中間連結貸借対照表)

1. 従来、譲渡性預金については、「現金及び預金」として表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」の改正(日本公認会計士協会 平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号)及び「財務諸表等規則ガイドライン」の改正(平成19年10月2日)に伴い、当中間連結会計期間末より「有価証券」として表示しております。

(前中間連結会計期間末 5,500百万円) (当中間連結会計期間末 1,000百万円)

2. 前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」 に含めて表示しておりました「著作権費用引当金」 は、重要性が増したため、当中間連結会計期間末に おいて区分掲記することといたしました。

(前中間連結会計期間末 5,808百万円)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「著作権費用引当金増減額(減少:△)」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することといたしました。

(前中間連結会計期間 1,266百万円)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	項目	前中間連結会 (平成18年 9		当中間連結会 (平成19年 9		前連結会計 (平成19年3	
※ 1	有形固定資産の減価償 却累計額		106,410百万円		113,785百万円		109,817百万円
※ 2	担保資産及び担保付債	担保に供している	る資産は次の通	担保に供している	る資産は次の通	担保に供している	る資産は次の通
	務	りであります。		りであります。		りであります。	
		受取手形及び 売掛金	25,695百万円	受取手形及び 売掛金	21,746百万円	受取手形及び 売掛金	24,563百万円
		たな卸資産	1, 140	たな卸資産	940	たな卸資産	1,010
		建物及び構築物	443	建物及び構築物	283	建物及び構築物	407
		土地	130	土地	193	土地	123
		合計	27, 409	合計	23, 164	合計	26, 105
		担保付債務は次の	の通りでありま	担保付債務は次の通りでありま		担保付債務は次の通りでありま	
		す。		す。		す。	
		一年以内償還予定	200百万円	短期借入金	9,349百万円	短期借入金	9,562百万円
		の社債	20011/31/3	社債	350	社債	350
		短期借入金	9, 549	固定負債のその他	313	固定負債のその他	395
		社債	350	合計	10, 013	合計	10, 307
		固定負債のその他	395				
		合計	10, 495				
3	偶発債務	顧客の金融機関が	からの借入に対	顧客の金融機関が	からの借入に対	連結会社以外の会	会社及び顧客の
		し、債務保証を行っ	っております。	し、債務保証を行っ	っております。	金融機関からの借え	
		顧客の住宅ロー ン保証債務	4百万円	顧客の住宅ロー ン保証債務	4百万円	顧客の住宅ロー ン保証債務	4百万円

(中間連結損益計算書関係)

	項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 1	販売費及び一般管理費	販売促進費	9,488百万円	販売促進費	10,580百万円	販売促進費	23,891百万円
	の主なもの	荷造運搬費	5, 432	荷造運搬費	6, 341	荷造運搬費	12, 115
		広告宣伝費	7,602	広告宣伝費	8,870	広告宣伝費	18, 157
		貸倒引当金繰入 賞与引当金繰入	156 3, 907	製品保証引当金繰入	716	製品保証引当金繰入	2, 883
		役員賞与引当金 繰入	29	著作権費用引当 金繰入	1, 924	著作権費用引当 金繰入	3, 909
		製品保証引当金	1,690	給与・賞与等	21, 961	給与・賞与等	45, 179
		繰入	1, 690	賞与引当金繰入	4, 322	賞与引当金繰入	4, 337
		給与・賞与等 退職給付費用	20, 508 1, 151	役員賞与引当金 繰入	28	役員賞与引当金 繰入	70
		役員退職慰労引	23	退職給付費用	1, 163	退職給付費用	3, 014
		当金繰入減価償却費	3, 301	役員退職慰労引 当金繰入	20	役員退職慰労引 当金繰入	312
		のれん償却額	228	貸倒引当金繰入	37	貸倒引当金繰入	278
				減価償却費	4, 047	減価償却費	6, 945
				のれん償却額	257	のれん償却額	385
※ 2	固定資産売却益の内訳	固定資産売却益 通りであります。	の内容は、次の	固定資産売却益 通りであります。	の内容は、次の	固定資産売却益 通りであります。	の内容は、次の
		建物及び構築物	216百万円	建物及び構築物	56百万円	建物及び構築物	283百万円
		機械装置及び運		十地	1,042	十地	869
		搬具	19	その他	23	その他	45
		土地	861	合計	1, 122	合計	1, 198
		その他	9		,		,
		合計	1, 108				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※3 固定資産処分損の内訳	固定資産処分損の内容は、次の 通りであります。 建物及び構築物 36百万円 機械装置及び運 搬具 49 工具・器具及び 備品 4 土地 4 その他 71 合計 223	固定資産処分損の内容は、次の 通りであります。 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運 搬具 100 工具・器具及び 備品 76 合計 5	固定資産処分損の内容は、次の 通りであります。 建物及び構築物 166百万円 機械装置及び運 搬具 317 工具・器具及び 備品 203 その他 125 合計 812	
※4 減損損失	当社グループは事業用資産については管理会計上の区分ごとに、賃貸用資産及び遊休資産についてがを行っております。不動産価格の下落等により遊休資産について20百万円(土地13百万円、建物及び構築物7百万円)の減損損失を特別損失に計上しました。 用途 種類 場所 酒田市 遊休資産 土地及び 建物等 酒田市		当社グループは事業用資産については管理会計上の区分ごとに、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行ってより事業用資産について18百万円(建物等18百万円)、遊休資産について27百万円(土地13百万円、建物等13百万円)の減損損失を特別損失に計上しました。 用途 種類 場所 建物等 大阪市他	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	277, 535	_	_	277, 535
合計	277, 535	_	_	277, 535
自己株式				
普通株式(注)1,2	2, 019	52	3	2, 068
合計	2, 019	52	3	2, 068

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取による増加50千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増による減少であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1, 934	7. 0	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1, 934	利益剰余金	7. 0	平成18年9月30日	平成18年11月24日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	277, 535	_	_	277, 535
合計	277, 535	_	_	277, 535
自己株式				
普通株式(注)1,2	2, 135	69	6	2, 198
合計	2, 135	69	6	2, 198

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加69千株は、単元未満株式の買取による増加62千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分7千株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約	(千株)	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	62
	合計	_	_	_	_	_	62

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	3, 592	13. 0	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	3, 038	利益剰余金	11.0	平成19年9月30日	平成19年11月27日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	277, 535	_	_	277, 535
合計	277, 535	_	_	277, 535
自己株式				
普通株式(注)1,2	2, 019	123	7	2, 135
合計	2, 019	123	7	2, 135

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式増加123千株は、単元未満株式の買取による増加116千株、持分法適用会社が 取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分6千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_	_	_	_	_	62
	合計	_	_	_	_	_	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1, 934	7. 0	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1, 934	7. 0	平成18年9月30日	平成18年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	3, 592	利益剰余金	13. 0	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	(中間建船・イブン			N 막 BB/푸선	F ♦ ₹1 ####	******	トシート中
	項目	前中間連結 (自 平成18 ⁴ 至 平成18 ⁴	年4月1日	当中間連結 (自 平成19: 至 平成19:	年4月1日	(自 平成18	会計年度 年4月1日 年3月31日)
0)	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残	現金及び預金 勘定	61, 255百万円	現金及び預金勘定	71,529百万円	現金及び預金 勘定	70,412百万円
貸て	医と中間連結(連結) 受借対照表に掲記され いる科目の金額との	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△17	譲渡性預金他 預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	1,003 △109	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△35
关	리기가	現金及び現金同 等物	61, 237	世期預金 現金及び現金同 等物	72, 423	現金及び現金同等物	70, 376
た	株式の取得により新 に連結子会社となっ 会社の資産及び負債 の主な内訳	株式の取得によ たことにの中の主が額と取得のための 関係は次の通りで 流動資産 固定資産 のれん 流動負債 株式の取得価額 現金及 等物 差引取得のため の支出	開始時の資産及 に株式の取得価 支出(純額)との			株式の取得によたことに伴う連起び負債の内ための支関係は次の通りで流動資産 固定のれん流動負債 株式のび現金同等物 現金及等別取得のための支出	に株式取得価額 出 (純額) との
l	事業譲渡により減少 た資産及び負債の主 た内訳					事業譲渡により び負債の関係は次 流動資産 固定資産 流動資産 適定資債 事業譲渡価格 譲渡度金及 金同等物 差引事業譲渡に よる支出	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 自 平成18年4月1

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	510	427	82
工具・器具 及び備品	305	290	15
(有形固定 資産) その 他	36	33	3
合計	852	751	100

- (注)取得価額相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定資産の中 間期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算出して おります。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年内
 180百万円

 1年超
 210

 合計
 391
- (注) 1 未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末 残高が有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算出しており ます。
 - 2 このうち転リース物件に係る 借手側の未経過リース料の中間 期末残高相当額は290百万円 (う ち1年内113百万円) でありま す。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 207百万円 減価償却費相当額 144
- (注) このうち転リース物件に係る支払リース料は、63百万円であります。
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 1 年內
 638百万円

 1 年超
 2,482

 合計
 3,121

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	498	419	79
工具・器具 及び備品	31	30	1
(有形固定 資産) その 他	6	6	
合計	536	455	80

- (注)取得価額相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定資産の中 間期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算出して おります。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年内
 136百万円

 1年超
 121

 合計
 257
- (注) 1 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。
 - 2 このうち転リース物件に係る 借手側の未経過リース料の中間 期末残高相当額は176百万円 (う ち1年内78百万円) でありま
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 122百万円 減価償却費相当額 71
- (注) このうち転リース物件に係る支払リース料は、51百万円であります。
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内852百万円1 年超1,990合計2,843

(減損損失について) 同左 (借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	560	448	111
工具・器具 及び備品	306	302	3
(有形固定 資産) その 他	35	35	0
合計	902	787	115

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算出しておりま す。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 164百万円

 1年超
 180

 合計
 344
- (注) 1 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算出しております。
 - 2 このうち転リース物件に係る 借手側の未経過リース料の期末 残高相当額は229百万円(うち1 年内97百万円)であります。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料316百万円減価償却費相当額190
- (注) このうち転リース物件に係る支払リース料は、126百万円であります。
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 1 年内
 900百万円

 1 年超
 2,268

 合計
 3 169

(減損損失について) 同左 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
機械装置及 び運搬具	78	78	_
無形固定資産	1	1	_
合計	80	80	_

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額1年内125百万円1年超194

合計 320

- (注) 1 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が営業債権の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法により算出 しております。
 - 2 このうち転リース物件に係る 貸手側の未経過リース料の中間 期末残高相当額は320百万円 (う ち1年内 125百万円) でありま す。
- (3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料減価償却費

70百万円

(注) このうち転リース物件に係る受取リ ース料は、70百万円であります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 0百万円

 1年超
 —

 合計
 0

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸手側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

未経過リース料中間期末残高相当額

 1 年内
 85百万円

 1 年超
 108

 合計
 194

- (注) 1 上記は、すべて転リース物件 に係る貸手側の未経過リース料 中間期末残高相当額でありま す。
 - 2 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が営業債権の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法により算出 しております。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 1年内
 0百万円

 1年超
 0

 合計
 0

(減損損失について)

同左

(貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残 高 (百万円)
機械装置及 び運搬具	70	70	_
無形固定資産	1	1	_
合計	71	71	_

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 105百万円

 1年超
 146

 合計
 251

- (注) 1 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算出しております。
 - 2 このうち転リース物件に係る 貸手側の未経過リース料の期末 残高相当額は251百万円 (うち1 年内105百万円) であります。
- (3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料

139百万円

減価償却費

- (注) このうち転リース物件に係る受取リ ース料は、139百万円であります。
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 0百万円

 1年超
 0

 合計
 1

(減損損失について)

同左

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	350	346	$\triangle 3$
(2) 社債	475	474	$\triangle 0$
(3) その他	_	_	_
合計	825	821	△4

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3, 435	11, 390	7, 955
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	432	514	81
슴計	3, 868	11, 905	8, 037

(注) 市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、 30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を 行うこととしております。差額は当中間連結会計期間の損失として処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	486
投資事業有限責任組合等への出資	53
슴計	539

(注) 時価のない有価証券の減損処理にあたっては、該当会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	549	547	△2
(2) 社債	475	470	$\triangle 4$
(3) その他	_	_	_
合計	1,024	1, 017	△7

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8, 665	14, 882	6, 216
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	151	241	89
合計	8, 817	15, 123	6, 306

(注) 市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、 30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を 行うこととしております。差額は当中間連結会計期間の損失として処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
譲渡性預金	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	451
投資事業有限責任組合等への出資	50
フリー・ファイナンシャル・ファンド	3
合計	1, 505

⁽注) 時価のない有価証券の減損処理にあたっては、該当会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	549	545	△3
(2) 社債	475	474	△0
(3) その他	_	_	_
合計	1,024	1, 019	△4

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5, 680	13, 948	8, 268
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	150	246	
合計	5, 831	14, 195	8, 364

(注) 市場価格のある有価証券で期末の時価が取得価額に対し50%以上下落している場合は全て減損処理を行い、 30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を 行うこととしております。差額は当連結会計年度の損失として処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	511		
投資事業有限責任組合等への出資	50		
合計	561		

(注) 時価のない有価証券の減損処理にあたっては、該当会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6, 715	_	6, 742	△27
	ユーロ	55, 570	_	58, 325	△2, 754
	英ポンド	2, 489	_	2,600	△111
	タイバーツ	337	_	336	0
	メキシコペソ	164	_	163	0
	買建				
	米ドル	5, 237	_	5, 260	22
市場取引以外の取引	ユーロ	3, 974	_	3, 969	△5
111/2014 (12/17)	英ポンド	8, 380	_	8, 302	△77
	日本円	2, 646	_	2, 625	△20
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	696 (3)	_	1	2
	買建				
	プット				
	ユーロ	464 (3)	_	7	3
合言	+	_	_	_	△2, 968

(注) 1 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 オプション取引については、契約額の下に()書きでオプション料を内書きしております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	10, 202	7 494	O.F.	O.E.
	受取変動・支払固定	10, 292	7, 434	95	95
슴좕					95

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 2 上記金利スワップ契約における契約額(想定元本額)は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5, 173	_	5, 173	0
	ユーロ	74, 298	_	78, 150	△3, 852
	英ポンド	5, 081	_	5, 135	△53
	メキシコペソ	150	_	152	$\triangle 2$
	買建				
	米ドル	6, 497	_	6, 445	△51
	ユーロ	14, 000	_	14, 126	125
市場取引以外の取引	英ポンド	1, 201	_	1, 212	10
	日本円	3, 378	_	3, 377	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	906 (4)	_	0	3
	買建				
	プット				
	ユーロ	604 (4)	_	8	3
合計		_	_	_	△3,816

(注) 1 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 オプション取引については、契約額の下に()書きでオプション料を内書きしております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	9, 554	6, 091	25	25
스 음 計		_	_	_	25

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 2 上記金利スワップ契約における契約額(想定元本額)は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3, 633	_	3, 658	△24
	ユーロ	74, 401	_	77, 850	△3, 449
	英ポンド	4, 037	_	4, 204	△167
	メキシコペソ	202	_	202	$\triangle 0$
	買建				
	米ドル	7, 652	_	7, 670	18
	ユーロ	6, 699	_	6, 699	0
市場取引以外の取引	英ポンド	6, 721	_	6, 713	△8
	日本円	1, 911	_	1,883	△28
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	1, 132 (5)	_	1	4
	買建				
	コール				
	ユーロ	723 (5)	_	13	8
合計		_			△3, 646

(注) 1 時価の算定方法

(為替予約取引) 為替相場は先物為替相場を使用しております。

(通貨オプション取引) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 オプション取引については、契約額の下に()書きでオプション料を内書きしております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	7, 443	6, 262	92	92
승카		_	_	_	92

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 2 上記金利スワップ契約における契約額(想定元本額)は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 62百万円
- 2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 46,000株
付与日	平成19年3月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の 割当日の翌日より30年間
権利行使価格 (円)	1
公正な評価単価(付与目) (円)	1, 350

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	プリンティン グ・アンド・ ソリューショ ンズ (百万円)	パーソナル・ アンド・ホー ム(百万円)	マシナリー・ アンド・ソリ ューション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	181, 268	15, 114	29, 795	30, 684	256, 863	_	256, 863
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_			3, 510	3, 510	(3, 510)	_
計	181, 268	15, 114	29, 795	34, 194	260, 373	(3, 510)	256, 863
営業費用	161, 504	14, 238	25, 664	32, 792	234, 200	(3, 510)	230, 689
営業利益	19, 764	876	4, 130	1, 402	26, 173	_	26, 173

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	プリンティン グ・アンド・ ソリューショ ンズ (百万円)	パーソナル・ アンド・ホー ム(百万円)	マシナリー・ アンド・ソリ ューション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	199, 208	15, 764 —	33, 100	30, 266 4, 737	278, 339 4, 737	(4, 737)	278, 339 —
計	199, 208	15, 764	33, 100	35, 003	283, 076	(4, 737)	278, 339
営業費用	180, 381	14, 353	27, 722	34, 116	256, 573	(4, 737)	251, 836
営業利益	18, 827	1, 410	5, 377	887	26, 502	_	26, 502

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	プリンティン グ・アンド・ ソリューショ ンズ (百万円)	パーソナル・ アンド・ホー ム(百万円)	マシナリー・ アンド・ソリ ューション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	397, 629 —	34, 224 —	63, 023 —	67, 394 8, 232	562, 272 8, 232	(8, 232)	562, 272 —
計	397, 629	34, 224	63, 023	75, 627	570, 505	(8, 232)	562, 272
営業費用	360, 202	31, 759	54, 550	72, 738	519, 249	(8, 232)	511,017
営業利益	37, 427	2, 465	8, 473	2, 889	51, 255	_	51, 255

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質等の類似性及び当グループの損益集計区分を考慮して決定しております。

2 各事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
プリンティング・アンド・ソリューションズ	ファクス、プリンタ、デジタル複合機、電子文具、 タイプライター
パーソナル・アンド・ホーム	家庭用ミシン
マシナリー・アンド・ソリューション	工業用ミシン、工作機械
その他	通信カラオケ、携帯電話向けコンテンツ、上記以外の製品の 販売及び不動産の販売・賃貸

3 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (3) ③に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号) を適用しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、その他事業で29百万円減少しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (2) に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する定率法により減価償却費を計上しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業で139百万円、パーソナル・アンド・ホーム事業で10百万円、マシナリー・アンド・ソリューション事業で7百万円、その他事業で38百万円減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (3) ③に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は、その他事業で70百万円減少しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、その他事業で62百万円減少しております。

4 セグメント区分の変更

(前中間連結会計期間)

当社は、平成18年4月1日付けで組織変更を行い、社内カンパニーにつきましても再編成を行いました。この変更により、プリンティングに関する事業を一本化し、経営資源を共有化することにより、開発効率を向上させるとともに、マーケティング、販売、サービス体制などの強化を図ります。

これに伴い、従来「パーソナル・アンド・ホーム事業」に含めていた電子文具を、「インフォメーション・アンド・ドキュメント事業」へ移管し、事業の名称を「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」に変更しました。また、従来「インフォメーション・アンド・ドキュメント事業」に含めていた通信カラオケ、携帯電話向けコンテンツにつきましては、事業区分を「その他事業」へ移管しました。

なお、変更後の事業区分によった場合の、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次の通りです。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	プリンティン グ・アンド・ ソリューショ ンズ (百万円)	パーソナル・ アンド・ホー ム(百万円)	マシナリー・ アンド・ソリ ューション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	148, 582	14, 171 —	29, 390	32, 229 3, 926	224, 373 3, 926	(3, 926)	224, 373 —
計	148, 582	14, 171	29, 390	36, 155	228, 299	(3, 926)	224, 373
営業費用	133, 638	13, 973	26, 306	33, 470	207, 388	(3, 926)	203, 462
営業利益	14, 944	198	3, 083	2, 684	20, 911	_	20, 911

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	プリンティン グ・アンド・ ソリューショ ンズ (百万円)	パーソナル・ アンド・ホー ム(百万円)	マシナリー・ アンド・ソリ ューション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	403, 186	37, 745 —	68, 005 —	70, 243 8, 112	579, 180 8, 112	(8, 112)	579, 180 —
計	403, 186	37, 745	68,005	78, 355	587, 293	(8, 112)	579, 180
営業費用	372, 876	36, 127	60, 694	72, 591	542, 289	(8, 112)	534, 176
営業利益	30, 309	1, 618	7, 311	5, 764	45, 004	_	45, 004

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67, 430	87, 309	74, 721	27, 401	256, 863	_	256, 863
(2) セグメント間の内部 売上高	139, 084	601	547	93, 978	234, 211	(234, 211)	_
計	206, 514	87, 910	75, 269	121, 380	491, 075	(234, 211)	256, 863
営業費用	190, 266	82, 957	70, 289	119, 870	463, 383	(232, 693)	230, 689
営業利益	16, 247	4, 953	4, 979	1,510	27, 692	(1, 518)	26, 173

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67, 646	86, 933	90, 157	33, 602	278, 339	_	278, 339
(2) セグメント間の内部 売上高	156, 815	1, 019	1, 578	106, 890	266, 303	(266, 303)	_
計	224, 461	87, 952	91, 735	140, 492	544, 643	(266, 303)	278, 339
営業費用	206, 356	83, 462	86, 044	136, 747	512, 611	(260, 775)	251, 836
営業利益	18, 105	4, 490	5, 690	3, 744	32, 031	(5, 528)	26, 502

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	143, 321	186, 706	173, 301	58, 943	562, 272	_	562, 272
(2) セグメント間の内部 売上高	285, 305	1, 471	1, 425	197, 368	485, 571	(485, 571)	_
計	428, 627	188, 177	174, 726	256, 311	1, 047, 843	(485, 571)	562, 272
営業費用	403, 332	179, 971	163, 113	251, 850	998, 268	(487, 251)	511, 017
営業利益	25, 294	8, 206	11, 612	4, 461	49, 575	1,680	51, 255

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び当グループの管理区分を考慮して決定しております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(米州) 米国、カナダ

(欧州) イギリス、ドイツ、フランス

(アジア他) 中国、オーストラリア、シンガポール

3 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (3) ③に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、日本で29百万円減少しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (2) に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する定率法により減価償却費を計上しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、日本で196百万円減少しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (3) ③に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は、日本で70百万円減少しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、日本で62百万円減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		米州	欧州	アジア他	計
I	海外売上高(百万円)	88, 668	75, 215	39, 677	203, 561
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	256, 863
Ш	連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	34. 5	29. 3	15. 4	79. 2

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	87, 388	91, 694	46, 665	225, 748
Ⅱ 連結売上高(百万円)	_	_	_	278, 339
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	31. 4	32. 9	16.8	81.1

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		米州	欧州	アジア他	計
Ι	海外売上高 (百万円)	188, 760	174, 249	84, 905	447, 915
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	562, 272
Ш	連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	33. 6	31.0	15. 1	79. 7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び当グループの管理区分を考慮して決定しております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

(米州) 米国、カナダ

(欧州) イギリス、ドイツ、フランス

(アジア他) 中国、オーストラリア、シンガポール

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

パーチェス法の適用

1. 企業結合の概要

当社の子会社である㈱エクシングは、平成18年7月1日に㈱タイトーが分社化した業務用通信カラオケ事業の新会社(㈱JAX)の全株式を4,645百万円で譲り受けました。

これは、営業力・商品力の強化を通じて競争力をアップし市場でのシェアを一層拡大していくためであります。

これにより、㈱JAXを当社の連結子会社としました。

- 2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年7月1日~平成18年9月30日
- 3. 発生したのれんについて

(株JAXの今後の事業展開により期待される、将来の超過収益力に関連して発生したのれんの金額等は、以下の通りであります。

金額	2,921百万円
償却年数	7年
償却方法	定額法

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万円)

流動資産	509	流動負債	657
固定資産	1,871	固定負債	_
資産合計	2, 381	負債合計	657

5. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 企業結合の概要

当社の子会社である㈱エクシングは、平成18年7月1日に㈱タイトーが分社化した業務用通信カラオケ事業の新会社(㈱JAX)の全株式を4,645百万円で譲り受けました。

これは、営業力・商品力の強化を通じて競争力をアップし市場でのシェアを一層拡大していくためであります。

これにより、㈱JAXを当社の連結子会社としました。

なお、㈱エクシングは平成19年4月1日付で㈱JAXを吸収合併いたしました。

- 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年7月1日~平成19年3月31日
- 3. 発生したのれんについて

㈱JAXの今後の事業展開により期待される、将来の超過収益力に関連して発生したのれんの金額等は、以下の通りであります。

金額	3,058百万円
償却年数	7年
償却方法	定額法

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万円)

流動資産	501	流動負債	657
固定資産	1, 743	固定負債	_
資産合計	2, 244	負債合計	657

5. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

影響はありません。

6. 資産の受入価額の精査により、のれんの金額を見直しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1 目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額 709.76円	1株当たり純資産額	802.86円	1株当たり純資産額	763. 94円		
1株当たり中間純利益 55.25円	1株当たり中間純利益	52.07円	1株当たり当期純利益	104.82円		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	52.06円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	104.82円		
存在しないため記載しておりません。						

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	198, 773	224, 352	213, 663
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3, 255	3, 293	3, 273
(うち新株予約権)	(—)	(62)	(62)
(うち少数株主持分)	(3, 255)	(3, 231)	(3, 211)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	195, 517	221, 058	210, 390
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	275, 467	275, 337	275, 400

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	15, 220	14, 337	28, 874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_		_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	15, 220	14, 337	28, 874
期中平均株式数(千株)	275, 495	275, 366	275, 464
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	_	_	_
普通株式増加数 (千株)	_	23	1
(うち新株予約権)	(—)	(23)	(1)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

訪問販売事業及び子会社株式の譲渡

当社の連結子会社であるブラザー販売㈱は、㈱ヤマノホールディングスの子会社である㈱ヤマノリテーリングスとの間で、㈱ヤマノリテーリングスが全額出資し設立した㈱ヤマノ1909プラザに、訪問販売事業を譲渡する事業譲渡契約を締結いたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、譲渡に関する事項の概要は次の通りであります。

1. 事業譲渡の内容

対象事業の内容

生活関連商品の訪問販売、集客販売に関わる業務

対象事業の売上高

5,990百万円 (平成18年3月期)

譲渡対象

- (1) 対象事業に関わる営業権、たな卸資産、リース資産、店舗の内外装、備品、敷金、権利金、取引 先との契約上の地位及び取引関係
- (2) ㈱ブラザーセイビングの全株式
 - ※ ㈱ブラザーセイビングは、ブラザー販売㈱が訪問販売事業のお客様向けに、割賦販売法に基づ く前払式特定取引を行うために設立したブラザー販売㈱が100%出資する当社の連結子会社で あります。

2. 譲渡金額

事業譲渡日の前日の資産を基準に今後両社協議の上決定

3. 事業譲渡の日程

取締役会決議 平成18年10月27日 事業譲渡契約書締結 平成18年10月27日

事業譲渡日 平成19年1月1日(予定)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式の売却

当社及び当社の連結子会社は、当社の連結子会社である㈱コムロードの株式の大半を、アプライド㈱に 売却いたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、譲渡に関する事項の概要は次の通りであります。

1. 売却の時期

平成19年10月1日

2. 対象会社の内容

事業の内容

パソコンハード、ソフト周辺機器及びサプライ用品の販売など

対象会社の売上高

3,935百万円 (平成19年9月中間期)

3. 売却の内容

売却した株式の数

6,570株 (㈱コムロードの発行済株式数の91.25%に相当)

売却価額

200百万円

売却後の持分比率

5.00%

※売却により持分比率が低下したため、平成19年10月1日をもって、㈱コムロードは連結の範囲より 除外いたします。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日)		当中 (平成:	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1 現金及び預金		13, 044			15, 018			12, 479			
2 受取手形		_			3			0			
3 売掛金		42, 132			33, 107			39, 979			
4 たな卸資産		13, 114			8, 168			13, 029			
5 その他	※ 4	10, 040			11, 212			15, 363			
6 貸倒引当金		△177			△176			△177			
流動資産合計			78, 155	32. 6		67, 333	27. 9		80, 674	32. 4	
Ⅱ 固定資産											
1 有形固定資産	※ 1										
(1) 建物	※ 2	13, 699			14, 852			14, 274			
(2) 機械及び装置		6, 430			6, 498			6, 856			
(3) 土地	※ 2	7, 579			9, 051			7, 515			
(4) その他		8, 893			10, 704			10, 210			
有形固定資産合計		36, 603			41, 107			38, 858			
2 無形固定資産		7, 693			9, 148			7, 982			
3 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		11, 372			14, 911			13, 676			
(2) 関係会社株式		83, 469			83, 248			83, 469			
(3) 関係会社出資金		_			12, 667			11, 487			
(4) 固定化債権	※ 3	16, 366			16, 333			16, 361			
(5) 前払年金費用		8, 337			9, 487			8, 945			
(6) その他		13, 534			2, 971			3, 097			
(7) 貸倒引当金		△15, 845			△15, 941			△15, 790			
投資その他の資産 合計		117, 236			123, 679			121, 248			
固定資産合計			161, 533	67.4		173, 934	72.1		168, 089	67. 6	
資産合計			239, 688	100.0		241, 268	100.0		248, 763	100.0	

		前中l (平成:	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1 支払手形		615			606			659			
2 買掛金		22, 454			23, 477			22, 985			
3 一年以内償還予定 の社債		16, 000			_			16, 000			
4 短期借入金		15, 071			10, 400			14, 585			
5 一年以内返済予定 の長期借入金		500			5, 000			5, 000			
6 未払金		5, 620			5, 736			7, 710			
7 未払費用		7, 249			8, 541			11,064			
8 未払法人税等		4, 314			2, 478			5, 780			
9 賞与引当金		4,077			4, 415			4, 224			
10 役員賞与引当金		29			28			70			
11 製品保証引当金		4, 653			3, 930			4, 057			
12 その他		3, 206			4, 205			3, 882			
流動負債合計			83, 792	35. 0		68, 819	28. 5		96, 021	38. 6	
Ⅱ 固定負債											
1 社債		_			15, 000			_			
2 長期借入金		5,000			_			_			
3 その他	※ 2	8, 345			8, 680			8, 243			
固定負債合計			13, 345	5. 6		23, 680	9.8		8, 243	3. 3	
負債合計			97, 137	40. 5		92, 500	38. 3		104, 265	41.9	

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			19, 209	8.0		19, 209	8.0		19, 209	7. 7
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		16, 114			16, 114			16, 114		
(2) その他資本剰余 金		9			16			12		
資本剰余金合計			16, 124	6.7		16, 130	6. 7		16, 126	6. 5
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		4, 802			4, 802			4, 802		
(2) その他利益剰余 金										
固定資産圧縮積 立金		2, 639			2, 453			2, 453		
固定資産圧縮特 別勘定積立金		_			109			109		
別途積立金		80, 300			90, 300			80, 300		
繰越利益剰余金		16, 982			14, 606			19, 111		
利益剰余金合計			104, 725	43. 7		112, 271	46. 5		106, 777	42. 9
4 自己株式			△981	△0.4		△1, 182	△0.5		△1,081	△0.4
株主資本合計			139, 077	58.0		146, 430	60. 7		141, 032	56. 7
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			4, 904	2. 1		4, 147	1.7		5, 244	2. 1
2 繰延ヘッジ損益			△1, 431	△0.6		△1,871	△0.8		△1,840	△0.7
評価・換算差額等合 計			3, 472	1. 5		2, 275	0.9		3, 404	1. 4
Ⅲ 新株予約権			_	_		62	0.0		62	0.0
純資産合計			142, 550	59. 5		148, 768	61.7		144, 498	58. 1
負債純資産合計			239, 688	100.0		241, 268	100.0		248, 763	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I	売上高			172, 175	100.0		195, 596	100.0		356, 001	100.0
П	売上原価			136, 086	79. 0		152, 171	77.8		283, 739	79. 7
	売上総利益			36, 088	21.0		43, 424	22. 2		72, 262	20.3
Ш	販売費及び一般管理 費			22, 455	13. 0		26, 706	13. 7		51, 963	14. 6
	営業利益			13, 632	7. 9		16, 718	8. 5		20, 299	5. 7
IV	営業外収益	※ 1		1, 428	0.8		810	0.4		3, 308	0. 9
V	営業外費用	※ 2		2, 066	1. 2		4, 788	2. 4		5, 512	1.5
	経常利益			12, 994	7. 5		12,740	6. 5		18, 095	5. 1
VI	特別利益	※ 3		4, 382	2. 5		1, 364	0. 7		4, 446	1. 2
VII	特別損失	※ 4		228	0. 1		449	0.2		797	0. 2
	税引前中間(当期)純 利益			17, 148	10.0		13, 655	7. 0		21, 744	6. 1
	法人税、住民税及び事 業税		4, 825			2, 508			6, 637		
	法人税等調整額		△79	4, 745	2.8	2,060	4, 568	2. 3	△1, 281	5, 355	1.5
	中間(当期)純利益			12, 403	7. 2		9, 086	4. 6		16, 389	4. 6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

					株主	資本				
		資本剰	自余金		,	利益剰余金				
			7 t.l.		その他利益剰余金					₩ → 1/70 →
	資本金	資本準備金	その他 資本 剰余金	利益準備金	固定資 産圧縮 積立金	日本国 際出 会 準備金	別途積立金	繰越利 益剰余 金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	8	4, 802	2, 875	192	75, 300	11, 165	△922	128, 744
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)								△1, 934		△1,934
役員賞与(注)								△78		△78
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					56			△56		_
固定資産圧縮積立金 の取崩し(注)					△291			291		_
日本国際博覧会出展準備金 の取崩し(注)						△192		192		
別途積立金の積立(注)							5, 000	△5,000		
中間純利益								12, 403		12, 403
自己株式の取得									△62	$\triangle 62$
自己株式の処分			1						3	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		1	1		△235	△192	5, 000	5, 817	△58	10, 332
平成18年9月30日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	9	4, 802	2, 639	_	80, 300	16, 982	△981	139, 077

	割	価・換算差額等	等	
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 546	_	5, 546	134, 291
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1, 934
役員賞与(注)				△78
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				_
固定資産圧縮積立金 の取崩し(注)				_
日本国際博覧会出展準備金 の取崩し(注)				_
別途積立金の積立(注)				_
中間純利益				12, 403
自己株式の取得				△62
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△641	△1, 431	△2, 073	△2, 073
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△641	△1, 431	△2, 073	8, 259
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4, 904	△1, 431	3, 472	142, 550

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

		株主資本								
		資本乗	創余金			利益剰余金				
		21.1.1			その他利益剰余金				1	
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	利益準備金	固定資 産圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別 定積 金	別 途積立金	繰越利 益剰余 金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	12	4, 802	2, 453	109	80, 300	19, 111	△1,081	141, 032
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当								△3, 592		$\triangle 3,592$
別途積立金の積立							10,000	△10,000		_
中間純利益								9, 086		9, 086
自己株式の取得									△106	△106
自己株式の処分			4						6	10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		_	4	_	_	_	10,000	△4, 505	△100	5, 398
平成19年9月30日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	16	4, 802	2, 453	109	90, 300	14, 606	△1, 182	146, 430

	割	平価・換算差額	等		
	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5, 244	△1,840	3, 404	62	144, 498
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△3, 592
別途積立金の積立					_
中間純利益					9, 086
自己株式の取得					△106
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△1, 097	△31	△1, 128	_	△1, 128
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,097	△31	△1, 128	_	4, 269
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4, 147	△1,871	2, 275	62	148, 768

					株主資本						
		資本剰	制余金	利益剰余金							
	資本金					その他利益剰余金			1		
		資本準備金	その他 資 本 剰余金	利 益準備金	固定資 産圧縮 積立金	固産 産 田 田 田 間 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 る し こ る し る し る し る る る る の る の る の る の る の る	日本国 際博覧 会出 準備金	別 途 積立金	繰越利 益剰余 金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	8	4, 802	2, 875		192	75, 300	11, 165	△922	128, 744
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)									△1, 934		△1,934
剰余金の配当									△1, 934		△1,934
役員賞与(注)									△78		△78
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					56				△56		_
固定資産圧縮積立金の積立					105				△105		_
固定資産圧縮積立金 の取崩し(注)					△291				291		_
固定資産圧縮積立金 の取崩し					△291				291		_
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						109			△109		
日本国際博覧会出展準備金 の取崩し(注)							△192		192		
別途積立金の積立(注)								5,000	△5,000		
当期純利益									16, 389		16, 389
自己株式の取得										△165	△165
自己株式の処分			3							6	10
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	3	_	△421	109	△192	5, 000	7, 946	△158	12, 287
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19, 209	16, 114	12	4, 802	2, 453	109	_	80, 300	19, 111	△1, 081	141, 032

	評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 546	_	5, 546	_	134, 291
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1, 934
剰余金の配当					△1, 934
役員賞与(注)					△78
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					_
固定資産圧縮積立金の積立					_
固定資産圧縮積立金 の取崩し(注)					_
固定資産圧縮積立金 の取崩し					_
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					_
日本国際博覧会出展準備金 の取崩し(注)					_
別途積立金の積立(注)					_
当期純利益					16, 389
自己株式の取得					△165
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△301	△1,840	△2, 142	62	△2, 079
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△301	△1,840	△2, 142	62	10, 207
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5, 244	△1,840	3, 404	62	144, 498

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 資産の評価基準及び 評価方法				
① 有価証券	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	(1) 満期保有目的の債券 同左	(1) 満期保有目的の債券 同左	
	(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左	(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左	
	(3) その他有価証券① 時価のあるもの	(3) その他有価証券① 時価のあるもの	(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格等に基づく時価法	同左	決算日の市場価格等 に基づく時価法	
	(評価差額は全部純資産直入		(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)		法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)	
	② 時価のないもの 移動平均法による原価法	② 時価のないもの同左	② 時価のないもの同左	
② たな卸資産	(1) 製品、半製品、原材料、仕掛品 総平均法による低価法	(1) 製品、半製品、原材料、仕掛品 同左	(1) 製品、半製品、原材料、仕掛品 同左	
	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(2) 貯蔵品 同左	(2) 貯蔵品 同左	
2 固定資産の減価償却 の方法	SYALIS 1975 AND HINT 1944 - OK ON WHITH 194	p. d radas	1	
① 有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は以下の	定率法 なお、主な耐用年数は以下の	定率法 なお、主な耐用年数は以下の	
	通りであります。	通りであります。	通りであります。	
	建物 3~50年 機械装置 4~15年	建物 3~50年 機械装置 4~15年	建物 3~50年 機械装置 4~15年	
		(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間	工具・器具及び備品 2~20年	
		会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ		
		いては、改正後の法人税法に規定する定率法により減価償却費を計		
		上しております。 この結果、従来の方法に比べ		
		て、減価償却費は174百万円増加		
		し、また、営業利益、経常利益及 び税引前中間純利益は、それぞれ		
② 無形固定資産	定額法	170百万円減少しております。 同左	同左	
	なお、主な耐用年数は以下の 通りであります。			
	特許権 8年 ソフトウェア 2~5年			
3 引当金の計上基準		日七	- カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	
① 貸倒引当金	中間会計期間末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるた	同左	期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績	
	め、貸倒実績率による計算額を計 上しているほか、貸倒懸念債権等		率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に	
	特定の債権については、個別に回 収の可能性を検討し回収不能見込		ついては、個別に回収の可能性を 検討し回収不能見込額を計上して	
	額を計上しております。		おります。	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当する ため、当中間会計期間に負担すべ き支給見込額を計上しておりま す。	同左	従業員の賞与の支給に充当する ため、当事業年度に負担すべき支 給見込額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準の金計基準ので変更) 当本工業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が29百万円減少しております。	役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。	役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準等4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が70百万円減少しております。
④ 製品保証引当金	販売製品のアフターサービス費 用の支出に備えるため、将来発生 すると見込まれるアフターサービ ス費用見込額を、過去の実績を基 礎として計上しております。	同左	同左
⑤ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債を発生の見込額に基づき、当中間の会計期間に発生しております。なお、計算の結果、治治の法別では、と認められる額を計上して当時では、高とでは、高とでは、高とででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	同左	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用としております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による被分額を、定額法によりそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

	T		1
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑥ 役員退職慰労引当			
金	(追加情報)		(追加情報)
	従来、役員の退職慰労金の支給に		従来、役員の退職慰労金支給に備
	備えるため、内規に基づく期末要支		えるため、内規に基づく期末要支給
	給額を計上しておりましたが、報酬		額を計上しておりましたが、報酬体
	体系の見直しの一環として、平成18		系の見直しの一環として、平成18年
	年6月23日開催の第114回定時株主		6月23日開催の第114回定時株主総
	総会終結時をもって役員退職慰労金		会終結時をもって役員退職慰労金制
	制度を廃止いたしました。		度を廃止いたしました。
	なお、制度廃止時までの在任期間		なお、制度廃止時までの在任期間
に応じた役員退職慰労金について			に応じた役員退職慰労金について
は、同定時株主総会で打ち切り支給			は、同定時株主総会で打ち切り支給
を決議し、取締役及び監査役のそれ			を決議し、取締役及び監査役のそれ
ぞれの退任時に支給することとしま			ぞれの退任時に支給することとしま
した。			した。
	これに伴い、役員退職慰労引当金		これに伴い、役員退職慰労引当金
	は全額取崩して「長期未払金」に振		は全額取崩して「長期未払金」(712
	り替え、固定負債の「その他」に含		百万円)に振り替えて表示しており
	めて表示しております。		ます。
4 リース取引の処理方	リース物件の所有権が借主に移転	同左	同左
法	すると認められるもの以外のファイ		
	ナンス・リース取引については、通		
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた		
	会計処理によっております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しており ます。 なお、金利スワップについて は、特例処理の要件を満たしてい る場合は特例処理を採用しており ます。	(1) ヘッジ会計の方法同左	(1) ヘッジ会計の方法同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建予定取引 金利スワップ取引 借入金利	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては、外貨 建取引に係る将来の為替変動リス クを回避するためのものであり、 金利スワップ取引に関しては、借 入金の金利変動リスクを回避する ためのものであります。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通 貨、期日等の重要な条件が同一で あり、かつヘッジ期間を通じて空 動相場またはキャッシュ・フロー 変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性 評価は省略しております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにおいても、ヘッジの有効性評価は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左
		(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

(中間財務諸表作成のための基本と	なる重要な事項の変更)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関		(貸借対照表の純資産の部の表示に
する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表		当事業年度より、「貸借対照表の
の純資産の部の表示に関する会計基		純資産の部の表示に関する会計基
準」(企業会計基準委員会 平成17年12		準」(企業会計基準委員会 平成17
月9日 企業会計基準第5号)及び「貸		年12月9日 企業会計基準第5号)
借対照表の純資産の部の表示に関する		及び「貸借対照表の純資産の部の表
会計基準等の適用指針」(企業会計基準		示に関する会計基準等の適用指針」
委員会 平成17年12月9日 企業会計		(企業会計基準委員会 平成17年12
基準適用指針第8号)を適用しておりま		月9日 企業会計基準適用指針第8
す。		号)を適用しております。
これまでの「資本の部」の合計に相当		これまでの「資本の部」の合計に
する金額は 143,982百万円でありま		相当する金額は、146,276百万円であ
す。		ります。
なお、中間財務諸表等規則の改正によ		なお、財務諸表等規則の改正によ
り、当中間会計期間における中間財務		り、当事業年度における貸借対照表
諸表は、改正後の中間財務諸表等規則		は、改正後の財務諸表等規則により
により作成しております。		作成しております。
(企業結合に係る会計基準等)		(企業結合に係る会計基準等)
当中間会計期間より、「企業結合に係		当事業年度より、「企業結合に係
る会計基準」(企業会計審議会 平成15		る会計基準」(企業会計審議会 平
年10月31日)及び「事業分離等に関する		成15年10月31日)及び「事業分離等
会計基準」(企業会計基準委員会 平成		に関する会計基準」(企業会計基準
17年12月27日 企業会計基準第7号)並		委員会 平成17年12月27日 企業会
びに「企業結合会計基準及び事業分離		計基準第7号)並びに「企業結合会
等会計基準に関する適用指針」(企業会		計基準及び事業分離等会計基準に関
計基準委員会 平成17年12月27日 企		する適用指針」(企業会計基準委員
業会計基準適用指針第10号)を適用して		会 平成17年12月27日 企業会計基
おります。		準適用指針第10号)を適用しており
		ます。
		(ストック・オプション等に関する
		会計基準)
		当事業年度より、「ストック・オ
		プション等に関する会計基準」(企
		業会計基準委員会 平成17年12月27
		日 企業会計基準第8号)及び「ス
		トック・オプション等に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準委

員会 平成18年5月31日 企業会計 基準適用指針第11号)を適用してお ります。これにより営業利益、経常 利益及び税引前当期純利益は、それ ぞれ62百万円減少しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金」は、金額の重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。 (前中間会計期間末 10,829百万円)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※ 1	有形固定資産の 減価償却累計額		73,705百万円		76, 163百万円		74,525百万円
※ 2	担保資産及び担保付債	担保に供している	資産は次の通	担保に供している	る資産は次の通	担保に供している	る資産は次の通
	務	りであります。		りであります。		りであります。	
		建物	421百万円	建物	283百万円	建物	407百万円
		土地	123	土地	123	土地	123
		合計	544	合計	406	合計	530
		担保付債務は次の通りでありま		担保付債務は次の通りでありま		担保付債務は次の通りでありま	
		す。		す。		す。	
		固定負債のその		固定負債のその		固定負債のその	
		他(入居保証預	395百万円	他(入居保証預	313百万円	他(入居保証預	395百万円
		り金)		り金)		り金)	
※ 3	固定化債権	固定化債権は、則	才務諸表等規則	同左		同左	
		第32条第1項第10号	号の債権であり				
		ます。					
※ 4	消費税等の取扱い	仮払消費税等及び	び仮受消費税等	同左	:		
		は、相殺のうえ、ラ	卡収消費税等と				
		して流動資産の「そ	その他」に含め				
		て表示しております	0				

(中間損益計算書関係)

		1787					
項目		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
₩ 1	営業外収益のうち主要	受取利息	163百万円	受取利息	216百万円	受取利息	382百万円
	なもの	受取配当金	1,037	受取配当金	535	受取配当金	2, 385
₩2	営業外費用のうち主要	支払利息	159百万円	支払利息	205百万円	支払利息	333百万円
	なもの	社債利息	137	社債利息	91	社債利息	275
		為替差損	1, 581	為替差損	4, 189	為替差損	4, 518
※ 3	特別利益のうち主要な	固定資産売却益		固定資産売却益		固定資産売却益	
	もの	土地	861百万円	土地	957百万円	土地	869百万円
		建物	115	建物	55	その他	129
		その他	12	その他 11		合計	998
		合計	989	合計	1,024		
		貸倒引当金戻入 益	412百万円	投資有価証券売 却益	340百万円	貸倒引当金戻入 益	466百万円
		抱合株式消滅益	2,981百万円			抱合株式消滅益	2,981百万円
※ 4	特別損失のうち主要な	固定資産処分損		固定資産処分損		固定資産処分損	
	もの	建物	58百万円	建物	57百万円	建物	209百万円
		機械及び装置	42	機械及び装置	128	機械及び装置	321
		工具・器具及 び備品	39	工具・器具及 び備品	29	工具・器具及 び備品	115
		土地	3	無形固定資産	3	土地	46
		無形固定資産	58	その他	8	無形固定資産	60
		その他	5	合計	226	その他	16
		合計	207			合計	770
		減損損失	20百万円	関係会社株式評 価損	222百万円	減損損失	27百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日			
5 減損損失	当社は事業用資産については管理会計上の区分ごとに、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを下落写円(おります。不動産価格の下で第5円(土地13百万円、建物等7百万円)の減損損失を特別損失に計上しました。 用途 種類 場所 遊休資産 土地及び 建物等 酒田市 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しおります。正味売却価額は売却テ定価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。		当社は事業用資産については管理会計上の区分ごとに、賃貸用資産及び遊休資産については個々のでは増位でグルーピングを行等について27百百日、まり遊休資産について27百百百円、建物等13百万円)の減損損失を特別損失に計しました。 「用途」を持ちました。 「用途」を類別でである。 「本類」を対してはります。正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却をはます。正味売却価額は売却を定しております。		
6 減価償却実施額	有形固定資産 3,274百万円 無形固定資産 1,426 合計 4,701	有形固定資産 4,228百万円 無形固定資産 1,609 合計 5,837	有形固定資産 7,953百万円 無形固定資産 2,857 合計 10,810		



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	
普通株式(注)1,2	1, 117	50	3	1, 164	
合計	1, 117	50	3	1, 164	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	
普通株式(注)1,2	1, 227	62	6	1, 282	
合計	1, 227	62	6	1, 282	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	
普通株式(注)1,2	1, 117	116	7	1, 227	
合計	1, 117	116	7	1, 227	

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加116千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前事業年度

(自 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

(借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	474	389	84
(有形固定資 産) その他	258	245	12
無形固定資産	75	75	_
合計	807	710	96

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間期 末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算出しておりま
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 62百万円 1年超 34 合計
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算出しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 64百万円 減価償却費相当額 64
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。

(借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	271	238	33
(有形固定資 産) その他	37	36	1
合計	309	275	34

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間期 末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算出しておりま す。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 6 合計
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算出しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

(借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械及び装置	401	344	56
(有形固定資 産) その他	51	49	1
合計	452	394	58

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算出しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 40百万円 1年超 17 合計
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算出してお ります。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 104百万円 減価償却費相当額 104
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

前中間会 (自 平成18 至 平成18	年4月1日		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 取得価 減価償 中間期			(貸手側)	(貸手側) 1 リース物件 認められる ース取引 (1)リース物 額及び期ま	もの以外の	のファイニー面額、減何	ナンス・リ
額 (百万)	却累計 額 (百万円)	末残高(百万円)			額(百万円)	却累計 額 (百万円)	高(百万円)
機械及び装置	6 56	_		機械及び装 置	50	50	_
(有形固定 資産) その 他	2 22	_		(有形固定 資産) その 他	19	19	_
無形固定資産	1 1			無形固定資産	1	1	_
合計 6	0 80			合計	71	71	_
(2) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 0百万円 減価償却費 0 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあり ません。				(2) 受取リーン 受取リーン 減価償却 (減損損失に- リース資産 ません。	ス料 費 ついて)		0百万円 0百万円

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10, 116	8, 271	△1,844	10, 116	9, 132	△983	10, 116	9, 902	△213

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

共通支配下の取引等

ブラザーインターナショナル(株は、昭和29年の会社設立以降、当社の輸出営業に関する業務を担当してまいりましたが、平成18年2月24日付の分割契約書の承認決議を得て、平成18年4月1日付で当社はブラザーインターナショナル(株の米州・欧州・中国向け輸出事業を分割型吸収分割により承継いたしました。

今後、ブラザーインターナショナル㈱は、中国を除くアジア・オセアニア地域の販売統括に絞った活動を行い、ブラザーグループはこれらの施策により、グループ全体の売上増及び収益拡大を目指していきます。

引き継いだ資産及び負債の内訳は次の通りであります。

(単位:百万円)

流動資産	2	流動負債	7, 579
固定資産	13, 100	固定負債	4
		差引正味財産	5, 519

なお、上記差引正味財産と取り崩した子会社株式等との差額である抱合株式消滅益2,981百万円が特別利益として計上されております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

共通支配下の取引等

ブラザーインターナショナル㈱は、昭和29年の会社設立以降、当社の輸出営業に関する業務を担当してまいりましたが、平成18年2月24日付の分割契約書の承認決議を得て、平成18年4月1日付で当社はブラザーインターナショナル㈱の米州・欧州・中国向け輸出事業を分割型吸収分割により承継いたしました。

今後、ブラザーインターナショナル㈱は、中国を除くアジア・オセアニア地域の販売統括に絞った活動を行い、ブラザーグループはこれらの施策により、グループ全体の売上増及び収益拡大を目指していきます。

引き継いだ資産及び負債の内訳は次の通りであります。

(単位:百万円)

流動資産	2	流動負債	7, 579
固定資産	13, 100	固定負債	4
		差引正味財産	5, 519

なお、上記差引正味財産と取り崩した子会社株式等との差額である抱合株式消滅益2,981百万円が特別利益 として計上されております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 515.79円	1株当たり純資産額 538.30円	1株当たり純資産額 522.74円		
1株当たり中間純利益 44.87円	1株当たり中間純利益 32.89円	1株当たり当期純利益 59.30円		
	潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益 32.89円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 59.30円		
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。				

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142, 550	148, 768	144, 498
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	62	62
(うち新株予約権)	(—)	(62)	(62)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)	142, 550	148, 706	144, 436
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	276, 371	276, 253	276, 308

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	12, 403	9, 086	16, 389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	ĺ	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	12, 403	9, 086	16, 389
期中平均株式数(千株)	276, 398	276, 278	276, 369
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)		_	_
普通株式増加数 (千株)		23	1
(うち新株予約権)	(—)	(23)	(1)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式の売却

当社は、当社の連結子会社である㈱コムロードの株式の大半を、アプライド㈱に売却いたしました。 これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、譲渡に関する事項の概要は次の通りであり ます。

1. 売却の時期

平成19年10月1日

2. 対象会社の内容

事業の内容

パソコンハード、ソフト周辺機器及びサプライ用品の販売など

対象会社の売上高

3,935百万円(平成19年9月中間期)

3. 売却の内容

売却した株式の数

6,550株

売却価額

199百万円

売却後の持分比率

5.00%

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(当中間会計期間末を基準日とする剰余金の配当について)

平成19年11月1日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は 記録された株主に対し、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額

3,038百万円

② 1株当たり配当金

11円00銭

③ 支払請求権の効力発生日および支払い開始日 平成19年11月27日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成18年4月1日平成19年6月25日及びその添付書類(第115期)至 平成19年3月31日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書平成19年6月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書平成19年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく 臨時報告書であります。

(4) 発行登録書(株券、
社債券等)及びその
添付書類平成19年6月13日
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書平成19年6月25日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類平成19年7月24日
東海財務局長に提出(7) 発行登録取下届出書平成19年8月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月14日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 善 得 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渋 谷 英 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているブラザー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会 計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財 務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び 中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は 経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することに ある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より企業結合に係る会計基準等を適用している。
- 2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報の(注) 4 セグメント区分の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

平成19年12月13日

ブラザー工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	並	野	善	得	EI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋	谷	英	司	F
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	籐	隆	行	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

平成18年12月14日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 平 野 善 得 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渋 谷 英 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているブラザー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの 第115期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る 中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について 中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場 から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より企業結合に係る会計基準等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。

平成19年12月13日

ブラザー工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	並	野	善	得	EI
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋	谷	英	司	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	籐	隆	行	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。